



清瀬市役所 おしごと★図鑑

第1回
教育指導課
教育支援係
(教育相談室)

☎シティプロモーション課
プロモーション係☎042-497-1808

今回から毎号、清瀬市役所のお仕事を紹介していきます。お楽しみに！

こんな仕事を しています！	子どもたちの学校生活や家庭生活がより豊かになるよう、 心理・発達を専門とする公認心理師が相談員として相談・ 支援を行っています。
こんな相談 受け付けています	○子育てに関すること(しつけや子育ての不安など) ○学校生活に関すること(不登校、いじめ、友達とうまく つきあえない、進学や進路についての不安など) ○性格行動に関すること(落ち着けず、集中できないなど) ○子どもの成長や発達に関すること(ことばの遅れなど)
最近のホットな 話題！	子どもたちへの支援の窓口がひとつに！ 子育て支援の窓口である教育相談室、フレンドルーム、子 ども家庭支援センターがしあわせ未来センターにまとめ り、開所しました。
対象	市内在住・在学の0~18歳の子どもとそのご家族



相談の様子

悩みを解決していくお手伝いをします。
お気軽にご相談ください！

次回は、教育企画課

生活に欠かせない危険物の取り扱い

6月4日から6月10日は危険物安全週間です。私たちの周りには、危険物を含む製品がたくさんあり、適正な取り扱い方法や保管方法を理解していないと、火災や事故につながる場合があります。代表的なものとして、ガソリンや軽油、灯油があります。その他に、消毒用アルコールや化粧品、制汗スプレーなど身近な物が消防法の危険物として規制を受ける場合があります。消毒用アルコールなどから発生する蒸気は、空気より重いので、低い所に滞留しやすく、また、引火しやすい特性があります。危険物を含む製品を取り扱う時は注意事項を守りましょう。☎清瀬消防署☎042-491-0119

消費生活相談の現場から

解約しても支払いは続く？ 不当な利用規約にご注意！

【事例】キャンプ用品のサブスクリプションサービス(サブスク)の3か月コースに申し込み、テント・冬用寝袋などを直接キャンプ場に送ってもらった。ところが現地に着くとテントは部品が入ってなかったため建てられず、寝袋も夏用だったため役に立たなかった。二度とこのサブスクは利用したくないと思い解約を申し出たところ、「今回は当社の不手際なので1か月分の料金は請求しないが、解約しても残り2か月分の料金は請求する。このことは利用規約にも記載してある」と言われた。事業者に過失があった場合でも利用規約に従わないとならないのだろうか。

【アドバイス】サブスクとは、定額料金を定期的に支払うことにより、一定期間、サービスを利用することができるサービスのことをいいます。事業者の利用規約には、いかなる場合でも当初契約した全額を請求する旨の記載がありました。契約は消費者と事業者の約束ごとであるため、いったん結んだ契約は守る必要があります。ただし、契約事項に事業者が有利で消費者に不



利となる不当な内容が含まれていた場合、不当な部分については効力を持ちません。例えば消費者が一方的に不利になる条項やどんな理由でもキャンセルを認めないとする条項、事業者が責任がある場合でも一切責任を負わないとする条項、消費者が負うキャンセル料が高すぎる場合などは無効を主張できます。事例の規約は消費者にとって不当な内容と思われたため、法的根拠を示して無効を主張したところ、請求は取り下げられました。このようなトラブルに遭わないためには、契約前に利用規約に不当な内容が含まれていないかを確認することが重要です。お困りの際は消費生活センターに相談してください。

☎消費生活センター
☎042-495-6212(相談専用)
※つながらない場合は
☎042-495-6211へ

秋篠宮皇嗣妃殿下が 清瀬第二中学校と日本BCG研究所をご観覧されました

4月25日、秋篠宮皇嗣妃殿下がご来清されました。清瀬第二中学校では、市と結核療養の関わりについて学ぶ授業をご見学され、日本BCG研究所(松山三丁目)では結核を予防するBCGワクチンの製造工場をご視察されました。秋篠宮皇嗣妃殿下のご来清は令和4年4月以来2回目となります。

☎シティプロモーション課プロモーション係
☎042-497-1808



授業をご見学される妃殿下

清瀬と結核

第11話 日本の結核予防の礎を創った人々

公益財団法人結核予防会は、その名のとおり結核の予防に関するさまざまな活動を行ってきた団体です。昭和14年の創立で、本部は千代田区にあります。清瀬とも深いつながりがあります。清瀬には、結核予防会の研究機関である結核研究所と結核研究所臨床部に始まる複十字病院があります。

結核予防に大きな役割を果たしてきたBCGワクチンに関していえば、凍結乾燥ワクチンの安定供給を可能にしたのも清瀬の結核研究所の研究成果によるもので、当初の製造は結核研究所の一角で行われていました。

結核研究所の歴史については、後日改めてご紹介しますが、結核研究所を含め結核予防会と清瀬市は、これまでブックカバーの制作配布による結核予防啓発事業を共同で行なうほか、市史編さん事業においても昨年

のテーマ展示「結核療養と清瀬」でご協力いただくなど連携関係にあります。

◆第98回日本結核・非結核性抗酸菌症学会 市民公開講座

結核研究所の加藤誠也所長が学会長を務める標記学会の市民公開講座をご案内します。テーマは「日本の結核予防の礎を創った人々」。結核予防の歴史を学ぶ絶好の機会です。ふるってご参加ください。

☎6月11日(日)午後3時40分~5時40分 場 京王プラザホテル(新宿区西新宿二丁目)、ライブ配信 費 無料 申 学会ホームページ(下記QRコード)から申込み

☎学会運営事務局
☎03-4355-1137(平日午前10時~午後6時)

※電話・ファクスでの申込みはできません。



詳しくはこちら

募集 会計年度任用職員(事務補助職)登録希望者

市は、会計年度任用職員(事務補助職)の登録者を募集しています。【募集職種】一般事務【勤務場所】本庁舎ほか市内出先機関【業務内容】窓口業務やパソコンを用いた入力及び資料作成、電話対応業務など【任用期間】一会計年度(4月1日~翌年3月31日)の範囲内

【報酬】時給1,080円
【勤務時間】週35時間以内
【登録方法・問合せ】所定の用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で未来創造課人材育成係
☎042-497-1843
へ



詳しくはこちら

児童育成手当現況届の提出は6月30日(金)まで

児童育成手当を受給している方の養育状況や令和4年中の所得状況などを確認し、受給資格の有無を審査するため、5月31日に現況届を送付します。

必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

【提出期限】6月30日(金)

【必要書類】

- ▶児童育成手当現況届
- ▶令和5年度課税・非課税証明書(または所得証明書)[令和4年中の所得額、扶養人数、諸控除額等の記載のあるもの] ※令和5年1月1日に、清瀬市に住民票がなかった場合に必要となりますが、マイナンバー制度による情報連携に同意いただければ省略可能です。

▶愛の手帳または身体障害者手帳の写し(該当する方のみ)

※この他、状況に応じて書類が必要となる場合には、個別にご案内します。

【提出方法】郵送または直接子育て支援課子育て支援係へ

なお、5月に転入などにより新規申請をした方(6月から清瀬市で受給開始する方)については現況届の提出の必要がないため、清瀬市から現況届を送付することはありません。

※現況届の提出がない場合は、引き続き受給資格があっても、6月以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。☎子育て支援課子育て支援係☎042-497-2088